

## 【12】 障がい者を対象とした特別選考

### ○ ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に特別選考を実施します。

#### 1 募集する校種・教科等

##### 本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含み、約10名です。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

#### 2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

※ 大学3年生等を対象とした特別選考の申込資格(本要項30頁【15】2)に加えて、上記(1)～(3)のいずれかに該当する人も申込可能です。

#### 3 申込手続等

##### (1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

##### (2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

ア 障がい者を対象とした特別選考申請書<sup>※1</sup>(本要項20頁)

※1 所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

イ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し  
交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分

(3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書(本要項20頁)の「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨を記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

(4) 「障がい者を対象とした特別選考」以外の選考種別<sup>※2</sup>の申込資格を併せて満たす場合は、該当する選考種別の試験項目による受験が可能です。(選考種別は「障がい者を対象とした特別選考」で変わりません。)他の選考種別の試験項目による受験を希望する場合は、申請書(本要項20頁)の「3 他の選考種別の試験項目による受験」欄に記入するとともに、他の選考種別に関する必要書類を併せて提出してください。

※2「一般選考(第1次選考試験のすべてを免除)」や「大学3年生等を対象とした特別選考」も含まれます。

#### 4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

ただし、上記3(4)の対象となった場合は、その選考種別と同じ試験項目とします。

(2) 選考方法については、本要項12頁【9】に示すとおりです。

(3) 試験実施にあたっては、申込内容及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験		
		筆答試験		論述	技能・実技	面接
		教養	専門			
障がい者を対象とした特別選考		○	○	○	○*	○

\* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

## 障がい者を対象とした特別選考申請書

校種等(○で囲む)	教科・科目	受験番号(記入しない)
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭		

フリガナ		連絡先 <sup>※1</sup>
名前		電話(     )     - 携帯(     )     -

※1 聴覚に障がいのある方をはじめ、電話での連絡が難しい場合は、「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄に連絡手段と連絡先を記入してください。

### 1 障がいの状況

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 (○で囲む)			
交付都道府県		交付番号	第                    号
交付年月日	昭和・平成・令和	年    月    日	
手帳に記載された等級もしくは区分 (                    )			

### 2 受験に際して配慮を希望する事項


(注) 記載内容について担当から確認する場合があります。

### 3 他の選考種別の試験項目による受験

申込資格を併せて満たす選考種別をチェックしてください。※その試験項目での受験を希望する場合のみ

<input type="checkbox"/> 一般選考(第1次選考試験のすべてを免除) <input type="checkbox"/> 社会人特別選考[I] <input type="checkbox"/> 社会人特別選考[II] <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第1次選考試験の教養のみ免除) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第1次選考試験のすべてを免除) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第2次選考試験の面接試験のみ受験) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[II](第1次選考試験のすべてを免除) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[II](第1次選考試験の教養のみ免除) <input type="checkbox"/> 大学3年生等を対象とした特別選考
---

(注) 本要項19頁【12】3(4)の場合のみ希望できます。希望する場合は、他の選考種別に関する必要書類を併せて提出してください。

【裏面に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか該当するものの写し(交付番号、等級または区分、障害名の記載された部分)を貼付してください。】

## 【13】 社会人特別選考

### ○ ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして、次の[Ⅰ][Ⅱ]について、それぞれ実施します。

### [Ⅰ] 高等学校教諭「工業」「福祉」の教育職員免許状を有しない人

#### 1 募集する校種・教科

##### 高等学校教諭「工業」「福祉」

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については、本要項2頁【3】注(1)(2)(4)と同じです。

#### 2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格1～3に加えて、次の(1)～(3)のいずれにも該当する人としてします。

##### 高等学校教諭「工業」

- (1) 志願する教科・科目に関連する大学院、大学の学部・学科等を卒業(修了)した人、または大学院、大学以外の教育機関を卒業(修了)し、学士以上の学位を現に有する人。(取得見込は含みません。)
- (2) 平成28年4月1日以降に、民間企業・官公庁等で志願する教科・科目に関する常勤の職員としての実務経験が通算3年以上あること。(教育機関における実務経験は除く。)
- (3) (2)の勤務経験により、志願する教科・科目に関する専門的な知識経験または技能を有する人。

##### 高等学校教諭「福祉」

- (1) 平成28年4月1日以降に、民間企業・官公庁等に継続して5年以上、常勤の保健師、助産師または看護師として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みます。
- (2) (1)の実務経験により、福祉に関する専門的な知識経験または技能を有する人。
- (3) 保健師、助産師または看護師の資格を現に有する人。(取得見込を含みません。)

#### 3 申込手続等

##### (1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

##### (2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

- ・ 社会人特別選考 履歴書\*(本要項23頁)  
\*所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。
- ・ 保健師・助産師・看護師免許証いずれかの写し\*  
\*高等学校「福祉」のみ提出してください。

※ 申込に際して在職証明書の提出は不要ですが、第2次選考試験合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

#### 4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。一般選考における「筆答試験(教養)」に代えて「小論文」を実施します。
- (2) 選考方法は「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。
- (3) 第2次選考試験合格者には、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

[Ⅱ] 申し込む校種・教科等に応じた教育職員免許状を有する人

1 募集する校種・教科等

**本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等**

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)~(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、平成28年4月1日以降に民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。）に継続して3年以上正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、任期付実習助手、非常勤講師は該当しません。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項31~33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

・ 社会人特別選考 履歴書\*（本要項23頁）

\* 所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

※ 申込に際して在職証明書の提出は不要ですが、第2次選考試験合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。

(2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

試験項目 選考種別	第1次選考試験			第2次選考試験		
	筆答試験			論述	技能・実技	面接
	教養	小論文	専門			
社会人特別選考[Ⅰ][Ⅱ]		○	○	○	○*	○

\* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

## 社会人特別選考 履歴書

校種等		教科・科目	
フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
名前			
連絡先	電話 ( ) 携帯 ( )	— —	

&lt;学歴&gt; 高等学校卒業以降

年月	学校名	学部・学科	卒業 修了
年 月			
年 月			
年 月			

&lt;職歴&gt;

在職期間	事業所名	常勤 非常勤	職名	職務内容 (社会人[1]のみ記入)
～				
～				
～				
～				
～				
～				
～				

(注) 申込に際して在職証明書の提出は不要ですが、第2次選考試験合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

## 【14】 教職経験者等を対象とした特別選考

### ○ ねらい

教職に関する優れた知識や技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして、次の[Ⅰ][Ⅱ]について、それぞれ実施します。

### [Ⅰ] <正規教諭等 対象>

国立または公立の学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として勤務し、次の申込資格を満たす人

#### 1 募集する校種・教科等

**本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等**

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

#### 2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のいずれかに該当する人となります。

(1) 国立または公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校または特別支援学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として、令和8年3月31日現在、休職等の期間を除き3年以上の勤務経験を有する人。

(2) (1)に加えて、以下のアまたはイの要件を満たす人。

ア 勤務経験と同じ職種、校種・教科で受験する場合

イ 正規として採用された職種、校種・教科で受験する場合

例えば「小学校教諭」として採用された人が、小学校で3年以上の勤務経験があり、今回「小学校」で受験する場合は該当します。その他にも、「小学校教諭」として採用された人が、中学校に配置され3年以上の「中学校」での勤務経験があり、今回「中学校(勤務経験と同じ教科に限る)」で受験する場合や、「小学校教諭」として採用された人が、中学校に配置され3年以上の勤務経験があり、今回「小学校」で受験する場合も該当します。

(3) 三重県内の国立または公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校または特別支援学校において、(1)及び(2)に示す勤務経験等を有する人。

#### 3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

人事記録の写し\*

\* 人事記録とは、人事関係の発令(採用から異動、号給、休職、退職等)が記載された書類で様式は都道府県市により異なり、「人事カード」や「履歴書」等と呼ばれます。また、人事記録の写しには**任命権者または所属長の証明を必要**とします。

書類が特定できない場合は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください。

※第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、整理票・返信用封筒も本要項29頁にしたがって提出してください。

#### 4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

申込資格(1)の場合

一般選考における「筆答試験(教養)」を免除します。

申込資格(2)の場合

**第1次選考試験のすべてを免除します。**

申込資格(3)の場合

**第1次選考試験のすべてを免除します。さらに、第2次選考試験の技能・実技試験と論述試験を免除し、面接試験のみとします。**

(2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

## [Ⅱ] <常勤講師等 対象>

三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師、常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として勤務し、次の申込資格を満たす人

### 1 募集する校種・教科等

#### 本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

### 2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のいずれかに該当する人としてします。

なお、申込資格の別による選考への影響はありません。

- (1) 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し(第1次選考試験のすべてを免除した場合を除く)、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、以下のア～ウのいずれかの職種で任用される予定がある人。

ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては常勤講師\*

イ 養護教諭申込者においては常勤の養護助教諭\*

ウ 栄養教諭申込者においては常勤講師(栄養)または常勤の臨時学校栄養職員\*

\* 育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人を含む。

- (2) 小学校教諭申込者のうち、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験において、大学3年生等を対象とした特別選考の第1次選考試験に合格し、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、(1)アの職種で任用される予定がある人。
- (3) 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と同じ校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。
- (4) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間のうち、36月以上、(1)のア～ウのいずれかの職種で任用されていた人。
- (5) 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験により、育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。
- (6) 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と異なる校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。

### 3 申込手続等

- (1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

- (2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

・ 教職歴申告書(本要項28頁)

本要項27頁「教職歴申告書について」を参考にして作成し、申込受付期間内に提出してください。

※ 令和8年度(令和7年実施)三重県公立学校教員採用選考試験において、必要書類としていた「人物証明書」は、令和9年度(令和8年実施)三重県公立学校教員採用選考試験より、提出不要となりました。

教職歴申告書に添付する書類(申込資格(1)(2)(4)の場合必要)

**申込資格(1)(2)の場合** 令和8年4月から第1次選考試験実施日までの期間に1日以上任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等\*)を添付してください。なお、任用が申込締切日以降に開始されるなど、4月24日(金)までに提出できない人は、申込締切日までに、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)にお問い合わせください。

- \* 人事異動通知書の写し等について
  - ・A4サイズにコピーし、折り曲げずに添付してください。
  - ・電子申請時の返信メールに記載の整理番号を右上に記入してください。

**申込資格(4)の場合** 任命権者が三重県教育委員会でない期間については、任用機関による「在職証明書」(常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員としての勤務が証明できるものの原本)を添付してください。任命権者が三重県教育委員会である期間については、人事異動通知書等の添付書類は不要です。

※第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、整理票・返信用封筒も本要項29頁にしたがって提出してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

**申込資格(1)(2)(3)の場合** 第1次選考試験のすべてを免除します。

**申込資格(4)(5)(6)の場合** 一般選考における「筆答試験(教養)」を免除します。

(2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験		
		筆答試験		論述	技能・実技	面接
		教養	専門			
教職経験者等を対象とした特別選考【I】 申込資格(1)の場合			○	○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考【I】 申込資格(2)の場合				○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考【I】 申込資格(3)の場合						○
教職経験者等を対象とした特別選考【II】 申込資格(1)(2)(3)の場合				○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考【II】 申込資格(4)(5)(6)の場合			○	○	○*	○

\* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

# 「教職歴申告書について」

「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」の受験者は所定の様式をダウンロードまたはコピーし、下の【記入例】を参考に作成して、本要項31～33頁【16】にしたがって提出してください。  
 なお、記入欄が足りない場合は、その欄をコピーし、上面に貼付してください。

## 【記入例】

校種等(○で囲む)	教科・科目	申請日	(この欄は受験者は記入しない)
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭	数学	4月 00日	No.
教職歴申告書		受験番号	000000000000

任命権者が三重県教育委員会でない場合、〇〇市教育委員会による「在職証明書」(原本)の添付が必要

例1

受験者	フリガナ 名前	生年月日	連絡先
	ミエカタ ミコ 三重方 三子	昭和 6年〇月△△日 (平成)	電話(059)〇〇〇〇-7777 携帯(090)〇〇〇〇-7777

例2

2 教職歴(令和3年4月1日～令和8年3月31日について、古い順に記入すること。)

勤務校名	任用期間	月数	職名
三重県立A高等学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	12月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立B高等学校	令和4年4月1日～令和4年9月30日	6月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立B高等学校	令和4年10月2日～令和5年3月31日	6月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立C高等学校	令和5年4月1日～令和6年2月3日	11月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
〇〇市立D中学校	令和6年6月15日～令和7年1月10日	8月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立E高等学校	令和7年4月30日～令和7年6月6日		講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立F高等学校	令和7年6月27日～令和7年7月4日		講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立E高等学校	令和7年7月17日～令和7年10月16日	7月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
合計月数		50	月

申込資格のいずれに該当するかを記入

例3

例4

例5

申込資格①・②・③・⑥の場合は記入  
 受験票の紛失等により過去の受験番号が不明な場合は、採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください

記入日現在の状況について記入  
 現在任用されていない場合は記入不要

3 現在の勤務校名	任用期間(予定)	職名
三重県立〇〇高等学校	令和8年4月10日～令和8年9月30日	講師(非常勤)

以下の場合に必要な  
 ・申込資格①・②  
 ・申込資格④で三重県教育委員会が任命権者でない期間

4 申込資格

① 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等第1次選考試験に合格し、(第1次選考試験のすべてを通過した場合を除く)、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、任用される予定がある人※1。

② 小学校教諭の申込者から、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験において、大学3年生等を対象とした特別選考の第1次選考試験に合格し、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、任用される予定がある人※1。

③ 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と同じ校種・教科等の育児休業等代替任用講師、任期付養護教諭、任期付学校栄養職員として各発着期間中の人※1。

④ 過去5年間のうち、36月以上の勤務経験がある人※1。

⑤ 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験より、育児休業等代替任用講師、任期付養護教諭、任期付学校栄養職員として各発着期間中の人※1。

⑥ 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と異なる校種・教科等の育児休業等代替任用講師、任期付養護教諭、任期付学校栄養職員として各発着期間中の人※1。

令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験を受験した場合は「R8」、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験を受験した場合は「R7」と記入

校種等	教科・科目	受験番号	年度
〇			

必要書類(在職証明書の原本もしくは人事異動通知書の写し等)を添付しましたが、<sup>※2</sup>

- 令和3年4月1日～令和8年3月31日の教職歴について、人事異動通知書に記載されている事項を任用期間の古い順に上から記入する。
- 原則として任用期間毎に記入する。ただし、同一年度で日を空けずに同一学校、同一職種で任用されている場合はまとめて1行で記入する。  
 例1 令和3年4月1日～同年9月30日と、令和3年10月1日～令和4年3月31日にA高等学校講師  
 例2 令和4年4月1日～同年9月30日と、令和4年10月2日～令和5年3月31日にB高等学校講師
- 月数は各月の1日でも任用されているときは、1月とする。ただし、同一年度の引き続かない任用で、次の任用開始日が直前の任用終了日と同一月である場合は、その月数は1月とする。  
 例3 令和5年4月1日～令和6年2月3日にC高等学校講師 → 「11月」  
 例4 令和6年6月15日～令和7年1月10日に〇〇市立D中学校〇〇市常勤講師 → 「8月」  
 例5 令和7年4月30日～同年6月6日にE高等学校講師  
 令和7年6月27日～同年7月4日にF高等学校講師 → まとめて「7月」
- 合計月数は、月数の合計とする。  
 本要項25頁【14】〔Ⅱ〕2(4)の場合、合計月数が規定の月数に満たない場合は、この特別選考での受験はできませんので、提出期限と同様に、教職歴月数の算定にも十分注意してください。

校種等(○で囲む)	教科・科目	申請日 月 日	(この欄は受験者は記入しない) No.
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭		整理番号	

教職歴申告書

受験者	フリガナ 名前	生年月日	連絡先
	昭 平成	年 月 日	電話( ) - 携帯( ) -

教職歴(令和3年4月1日～令和8年3月31日について、古い順に記入すること。)			
勤務校名	任用期間	月数	職名
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他( )
合計月数			月

「教職経験者等を対象とした特別選考[Ⅱ]」の申込資格に係る勤務についてのみ記入してください。

職名は、三重県教育委員会により任用されていた人は講師・養護助教諭・臨時学校栄養職員のいずれかを○で囲み、三重県教育委員会以外により任用されていた人は「その他」の空欄に具体的に記入してください。

記入欄が足りない場合は、その欄をコピーし、上面に貼付してください。

現在の勤務校名	任用期間(予定)	職名
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	

任用期間(予定)と職名欄には、人事異動通知書に記載されている職名と任用期間を記入してください。

複数の学校に任用されている非常勤講師の場合は、週時間数の一番多い学校を現在の勤務校としてください。

<p>4 【申込資格】</p> <p>三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として、次のいずれかに該当する人(詳細は本要項25頁【14】[Ⅱ]2を参照すること)</p> <p>①令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し(第1次選考試験のすべてを免除した場合を除く)、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、任用される予定がある人※1。</p> <p>②小学校教諭の申込者のうち、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験において、大学3年生等を対象とした特別選考の第1次選考試験に合格し、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、任用される予定がある人※1。</p> <p>③令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と同じ校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人※1。</p> <p>④過去5年間のうち、36月以上の勤務経験を有する人。</p> <p>⑤令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験により、育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。</p> <p>⑥令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と異なる校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人※1。</p>	
--	--

※1 申込資格①で申し込む人は、下欄に令和8年度(令和7年実施)三重県公立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目、受験番号と年度を記入してください。

申込資格②で申し込む人は、下欄に令和7年度(令和6年実施)三重県公立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目、受験番号と年度を記入してください。

申込資格③・⑥で申し込む人は、下欄に令和7年度(令和6年実施)三重県公立学校教員採用選考試験、または令和8年度(令和7年実施)三重県公立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目、受験番号と年度を記入してください。

校種等	教科・科目	受験番号	年度

チェック欄

5 必要書類(在職証明書原本もしくは人事異動通知書の写し等)を添付しましたか※2	
--	--

※2 申込資格①・②の場合:令和8年4月から第1次選考試験実施日までの期間に1日以上、任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等)を添付してください。

申込資格④の場合:三重県教育委員会が任命権者でない期間については、任用機関による「在職証明書」(原本)を添付してください。(三重県教育委員会が任命権者である期間については、添付不要です。)

## 一般選考及び教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕の 第Ⅰ次選考試験免除について

「一般選考」及び「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕」において第Ⅰ次選考試験のすべての免除を申請する場合は、各選考種別の申込手続に加えて、以下の対応が必要となります。

### 1 受験票について

6月上旬にある受験番号の通知をうけて、本要項5頁の内容を確認し、＜受験票作成の手順＞により受験票を作成してください。ただし、第Ⅰ次選考試験会場および第Ⅰ次選考試験集合時刻は記入しないでください。受験票は第Ⅱ次選考試験当日に持参してください。

### 2 提出書類について

他の受験者が第Ⅰ次選考試験受験時に提出する以下の書類を令和8年4月24日（金）までに郵送にて提出してください。

#### (1) 整理票

本要項6頁の内容を確認し、令和8年4月24日現在の状況を記入し、整理票を作成してください。ただし、受験番号欄は記入しないでください。また高等学校教諭「地理歴史」及び「理科」で申し込む人は、教科科目の欄に専門領域（地理歴史は世界史・日本史・地理から一つ、理科は物理・化学・生物から一つ）も必ず記入してください。作成した整理票は、郵送にて提出してください。

#### (2) 返信用封筒

第Ⅱ次選考試験受験案内等を送付するための封筒として必要事項を記入した返信用封筒を送付してください。作成方法は本要項4頁【6】4(2)に記載した内容を確認してください。

### 3 提出方法

- (1) 本要項32頁の「加点や選考に係る書類の提出方法」に従って提出してください。
- (2) 提出締切

令和8年4月24日（金） 当日消印有効

## 【15】 大学3年生等を対象とした特別選考

### ○ ねらい

受験機会を拡大することで、より多くの意欲ある方に早期から受験していただき、人材を積極的に確保することをねらいとして、大学3年生等を対象に特別選考を実施します。

#### 1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

#### 2 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人として。

- (1) 大学3年生等<sup>※1</sup>であること。
- (2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項(本要項13頁【10】1(5)参照)に該当しない人。
- (3) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人。
- (4) 昭和43年4月2日以降に生まれた人。
- (5) 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を有する人<sup>※2</sup>、または令和10年3月31日までに取得見込の人。

※1 大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう。(いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。)

※2 令和10年4月1日に有効な免許となっていること。

#### 3 申込手続等

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

※申込に際して在学証明書の提出は不要です。

#### 4 選考方法等

- (1) 試験項目については本要項3頁【6】1に示す一般選考と同じです。加点は対象外とします。
- (2) 選考方法については、本要項12頁【9】に示す試験項目について一定の基準を満たす受験者を合格とします。なお、大学3年生等を対象とした特別選考以外の受験者とは別に選考します。

大学3年生等を対象とした特別選考に合格した受験者については、次年度に実施される令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で受験する場合は、第1次選考試験のすべてを免除します。なお、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験を受験する際は、改めて令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込む必要があります。

令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で採用予定がない場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込むことはできません。他の校種・教科等に応じた教育職員免許状をお持ちで(取得見込を含む)、その免許状に応じた校種・教科等の募集が令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験にある場合は、その校種・教科等に申し込むことは可能ですが、第1次選考試験から受験する必要があります。

#### 5 その他

大学3年生等で障がい者を対象とした特別選考の申込資格(本要項19頁【12】2(1)～(3)のいずれか)に該当する人は、障がい者を対象とした特別選考に申し込むことが可能です。本要項19頁【12】3にしたがって申込手続を行ってください。

選考種別	試験項目	第1次選考試験	
		筆答試験	
		教養	専門
大学3年生等を対象とした特別選考		○	○